

## 川口市青木町公園総合運動場

施設概要	
設置目的	各競技場は、専門性の高い施設として、選手の競技力向上及びスポーツの振興を図り、もって市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与すること。
所在地	川口市西青木4丁目8番1号
構造規模	<p>&lt;陸上競技場&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・敷地面積 19,800㎡ ・日本陸上競技連盟公認（第3種）</li> <li>・全天候型400mトラック ・3,000m障害走路 ・スタンド（2,500人収容）</li> <li>・管理棟（事務室、会議室、更衣室、医務室）</li> </ul> <p>&lt;野球場&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・敷地面積 18,973㎡ ・硬式、軟式兼用（人工芝、両翼9.5m、中堅11.8m）</li> <li>・スタンド（5,000人収容、身障者席12席） ・プルペン（1、3塁側）</li> <li>・磁気反転式スコアボード ・夜間照明塔</li> <li>・管理棟（会議室、更衣室、審判員室、バットスイング室）</li> </ul> <p>&lt;庭球場&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・敷地面積 9,753㎡ ・砂入り人工芝12面</li> <li>・夜間照明塔 ・スタンド（1,120人収容、身障者席6席）</li> <li>・クラブハウス（会議室、更衣室、役員室、放送室）</li> </ul> <p>&lt;市民プール&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・敷地面積 7,803㎡</li> <li>・50mプール（日本水泳連盟公認）水深2～2.17m（10コース）</li> <li>・25mプール 水深1.2～1.3m（6コース）</li> <li>・飛び込みプール（日本水泳連盟公認）水深5m</li> <li>・スタンド（1,805人収容） ・競泳用全自動審判時計システム（電光表示盤）</li> <li>・管理棟（会議室、更衣室、ロッカー室、器具庫）</li> </ul> <p>&lt;弓道場&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・敷地面積 586.44㎡ ・近的5人立ち ・管理棟（控室、師範室）</li> </ul> <p>&lt;相撲場&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・敷地面積 940㎡ ・スタンド（100人収容） ・管理棟（本部室、ロッカー室）</li> </ul> <p>&lt;その他&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ランニングコース（1,050m） 弾性舗装 ・大会時等における臨時駐車スペース</li> </ul>
所管課	生涯学習部 スポーツ課

## 川口市立体育武道センター

施設概要	
所在地	川口市西青木5丁目3番4号

構造規模	<ul style="list-style-type: none"> <li>・敷地面積 5,428.63㎡</li> <li>&lt;1階&gt;</li> <li>・柔道場 437.5㎡(216畳) ・剣道場 437.5㎡(25m×17m)</li> <li>&lt;2階&gt;</li> <li>・室内競技場 1,018.98㎡ ・集会室 ・エアロビクススタジオ(72㎡)</li> <li>&lt;3階&gt;</li> <li>・トレーニングルーム 263.8㎡ ・室内ランニングコース(140m)</li> <li>&lt;その他&gt;</li> <li>・駐車スペース 約50台</li> </ul>
------	---

## 募集概要

募集要旨	<p>青木町公園総合運動場及び体育武道センターは、専門的施設が集約された総合的な施設として、選手の競技力向上及び市民スポーツの普及を主な目的とする公の施設であり、県・関東・全国規模での大会の会場としても利用される施設である。</p> <p>指定管理者制度については平成21年4月に導入されたが、平成31年4月からも引き続き指定管理者制度を導入し、施設の効用を最大限に発揮させ、効果的・効率的な管理運営により、市民サービスの向上を図るとともに、管理運営費の削減に努めるもの。</p>
指定期間	平成31年4月1日～平成36年3月31日 【5年】
選定種別	非公募
指定管理料	【年額】140,850,000円～156,500,000円
利用料金	有り

## 生涯学習部専門委員会における選定結果

第一位指定管理者候補者	
名称	公益財団法人 川口市スポーツ協会
所在地	川口市西青木4丁目8番1号
代表者	代表理事会長 安達 善一
主な業種	その他の生活関連サービス業
法人の目的	川口市のスポーツ競技団体の競技力向上と、市民スポーツの普及発展を図り、スポーツの振興に関する事業を行い、市民の体力の増進とスポーツ精神の高揚を図り、もって市民の心身の健全な発達に寄与すること。
法人の事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・川口マラソンの開催 ・各種スポーツ教室の実施 ・スポーツに関する講演会の実施</li> <li>・各種スポーツ大会の実施 ・スポーツ少年団の育成 ・広報誌の発刊</li> <li>・スポーツ功労者及び優秀選手の表彰 ・体育施設の管理運営</li> </ul>
役員の状況	顧問3名、相談役3名、代表理事会長1名、副会長2名、専務理事1名、理事16名 監事2名
指定管理料	【年額】155,400,000円

選定理由	
<p>青木町公園総合運動場と体育武道センターは、専門性の高い競技場を有しており、大会の開催や各競技団体による強化、育成を目的とした利用と一般利用の調整を図って運営していることから公共性、公益性が非常に高い施設である。また、プールについては屋外施設であるため、利用可能期間が限られ、民間企業の持つノウハウの活用が他の施設に比べ期待できない施設である。</p> <p>以上のことに加え、公園内駐車場有料化に伴って、大会時等の臨時駐車場の管理は、これまで以上に各競技団体や川口市学校体育協会などとの連携が必要不可欠であり、これらの団体を統括している公益財団法人川口市スポーツ協会を指定管理者候補者として指名した。</p> <p>専門委員会における公益財団法人川口市スポーツ協会に係る評価については、500点満点中406点であった。中でも、利用料金等収入が収支計画を上回った場合に、利用者からの要望を反映した備品購入や施設修繕を行うこと、利用者の安全確保を最重要項目とした管理運営方針などが高く評価された。</p>	
川口市指定管理者候補者選定及び評価会議における意見等	
<p>青木町公園総合運動場及び体育武道センターの指定管理者候補者の選定については、所管部局の専門委員会で適正な選定手続きがなされ、候補者として選定基準等に合致しているものとの判断を行った。</p>	
選定資料	
選定書類	添付資料（インデックス）
指定管理者申請団体審査結果	別紙1
審査基準、審査票	別紙2

選定経過				
川口市指定管理者候補者選定及び評価会議及び専門委員会選定スケジュール				日 程
○第1回専門委員会○ ※決定事項 指定管理者候補者選定方法、審査基準、募集内容				平成30年6月28日
応募要項の配布				平成30年7月6日
質問の受付				平成30年7月6日～ 平成30年7月13日
質問の回答				平成30年7月20日
申請書等受付（1団体）				平成30年7月25日～ 平成30年7月31日
○第2回専門委員会○ ※決定事項 第二次審査実施団体の決定				平成30年8月24日
○第3回専門委員会○ ※決定事項 指定管理者候補者の決定				平成30年9月21日
●川口市指定管理者候補者選定及び評価会議●				平成30年10月24日
生涯学習部指定管理者候補者選定専門委員会委員名簿				
	役 職	氏 名	区 分	経 歴 等
1	委員長	古澤 貢	川口市職員	川口市生涯学習部長
2	副委員長	加藤 和	外部有識者	川口商工会議所 企業・地域支援室長兼経営支援課長
3	委 員	高田 明子	外部有識者	関東信越税理士会 川口支部副支部長
4	委 員	君塚 明子	外部有識者	川口市図書館・映像・情報メディアセンター運営審議会 委員
5	委 員	渡邊 謙	外部有識者	川口市レクリエーション協会 会長
川口市指定管理者候補者選定及び評価会議委員名簿				
	役 職	氏 名	区 分	経 歴 等
1	会 長	瀧川 聡史	副市長	
2	副会長	高田 勝	副市長	
3	副会長	須賀 眞一	市民代表	前川第1町会 町会長
4	委 員	岩谷 和彰	弁護士	弁護士会 埼玉弁護士会所属
5	委 員	阪尾 進	社会保険労務士	埼玉県社会保険労務士会 川口支部 副支部長
6	委 員	菅家 尚子	税理士	関東信越税理士会 西川口支部 副支部長
7	委 員	高橋 初美	市民代表	川口商工会議所 監事
8	委 員	田中 宏明	市民代表	川口新郷工業団地協同組合 理事
9	委 員	遠山 明宏	市民代表	川口機械工業協同組合 理事

川口市青木町公園総合運動場及び川口市立体育武道センター  
指定管理者候補者の随意指名（非公募）理由について

施設名	川口市青木町公園総合運動場 川口市立体育武道センター
候補者	公益財団法人川口市スポーツ協会
随意指名理由	<p>青木町公園総合運動場は、日本陸上競技連盟の第3種公認を受けている陸上競技場、硬式・軟式兼用である野球場、12面の庭球場、日本水泳連盟公認を受けている50m競泳プールや飛び込みプール等、専門性の高い競技施設であり、本市及び各競技団体が主管する大会のほか、県・関東・全国規模での大会の会場としても、使用頻度が非常に高い施設である。</p> <p>また、大会開催時以外においても、開所期間および開所時間外も含め、各競技団体が強化練習やジュニアの育成を目的とし、年間を通して利用している。一般貸出については、これらの優先された大会等の調整後に貸出し枠を決定しており、公共性、公益性が非常に高い施設である。</p> <p>さらに、プールについては屋外施設であるため、一般利用期間は、7月1日から9月10日までとなっており、この期間以外の一般利用を停止している。このようなことから、民間企業の持つノウハウの活用が期待できないものと考えられる。</p> <p>また、体育武道センターの柔道場・剣道場・室内競技場においても、各競技団体が主管する大会が数多く開催され、団体利用も各連盟の練習による使用が多数あり、青木町公園総合運動場同様、公共性、公益性が高い施設となっている。</p> <p>このような状況に加え、駐車場有料化に伴い大会時等の臨時駐車場の管理は、今まで以上に各競技団体や川口市学校体育協会などとの連携が必要不可欠であり、効果的、効率的な施設運営を行うためには、これらの団体を統括している川口市スポーツ協会に、引き続き管理を委ねることが最善であると考えられる。</p> <p>さらに、同協会は公益財団法人であることから、収入増及び経費削減等による余剰金の全てを利用者に還元することが義務付けられており、施設、設備の維持補修など、更なる利便性の向上を図ることが可能である。</p> <p>以上を、非公募条件の一つである公募によらない合理的な理由（川口市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例第2条第1項ただし書）として、川口市スポーツ協会を指定管理者候補者として随意指名するもの。</p>

青木町公園総合運動場及び体育武道センター  
指定管理者候補者審査結果表【一次審査】

		A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	合計	平均
1.管理運営方針が公の施設として適切であること	4-(1)	8	10	8	8	6	40	8
満点 各10点 計50点 基準点6点	小計	8	10	8	8	6	40	8
2.市民に平等な利用の確保を行うことができること								
2.市民に平等な利用の確保を行うことができること	4-(2)	8	10	8	8	6	40	8
満点 各10点 計50点 基準点6点	小計	8	10	8	8	6	40	8
3.施設の設置目的を効果的に最大限発揮させることができること								
① 利用者に対するサービスを向上させることは可能であるか	4-(3)ア	4	4	3	5	3	19	3.8
② 周辺施設、関係団体等との連携を構築できる計画であるか	4-(3)イ	4	5	4	5	3	21	4.2
③ 施設の利用促進が図れる提案であるか	4-(3)ウ	4	4	3	4	4	19	3.8
④ 自主事業の提案は効果的であるか	4-(3)エ	3	4	4	4	4	19	3.8
満点 各20点 計100点 基準点10点	小計	15	17	14	18	14	78	15.6
4.施設管理を安定して行う能力を有していること								
① 運営組織図は適切であるか	4-(4)ア	3	5	4	5	4	21	4.2
② 職員配置計画及びローテーションは適切であるか	4-(4)イ	3	4	4	5	3	19	3.8
③ 職員研修計画は適切であるか	4-(4)ウ	4	4	4	5	4	21	4.2
④ 業務の一部委託は適切であるか	4-(4)エ	3	4	3	4	3	17	3.4
⑤ 危機管理対応は適切であるか	4-(4)オ	3	4	4	4	4	19	3.8
⑥ 個人情報保護や情報公開の取扱いは適切であるか	4-(4)カ	3	4	3	4	3	17	3.4
⑦ 適切な労働環境は確保されているか	様式5	4	4	4	4	3	19	3.8
⑧ 財務状況はどうか	様式6、財務の状況を示す書類	3	5	4	4	3	19	3.8
満点 各40点 計200点 基準点20点	小計	26	34	30	35	27	152	30.4
5.管理経費縮減等の提案・計画が適切であること								
① 管理経費縮減の具体的取組みは適切であるか	4-(5)ア	4	3	4	5	3	19	3.8
② 収入が支出を上回った場合の提案は適切であるか	4-(5)イ	3	5	4	5	3	20	4
満点 各10点 計50点 基準点6点	小計	7	8	8	10	6	39	7.8
6.経費及び収入の提案・計画が適切であること								
① 管理運営に必要な経費及び収入の提案は適切であるか	4-(6)	4	4	4	5	3	20	4
② 指定管理期間中の年度毎の収支計画書は適切であるか	4-(6)	4	4	4	5	3	20	4
満点 各10点 計50点 基準点6点	小計	8	8	8	10	6	40	8
合 計 (各100点 計500点)		72	87	76	89	65	389	77.8

**青木町公園総合運動場及び体育武道センター  
指定管理者候補者審査結果表【二次審査】**

		A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	合計	平均
1.管理運営方針が公の施設として適切であること	4-(1)	8	10	10	10	6	44	8.8
満点 各10点 計50点 基準点6点	小計	8	10	10	10	6	44	8.8

2.市民に平等な利用の確保を行うことができること	4-(2)	8	10	8	8	8	42	8.4
満点 各10点 計50点 基準点6点	小計	8	10	8	8	8	42	8.4

3.施設の設置目的を効果的に最大限発揮させることができること									
①	利用者に対するサービスを向上させることは可能であるか	4-(3)ア	4	4	4	5	3	20	4
②	周辺施設、関係団体等との連携を構築できる計画であるか	4-(3)イ	4	5	4	5	3	21	4.2
③	施設の利用促進が図れる提案であるか	4-(3)ウ	4	4	4	4	4	20	4
④	自主事業の提案は効果的であるか	4-(3)エ	4	4	4	5	4	21	4.2
満点 各20点 計100点 基準点10点		小計	16	17	16	19	14	82	16.4

4.施設管理を安定して行う能力を有していること									
①	運営組織図は適切であるか	4-(4)ア	3	5	4	5	4	21	4.2
②	職員配置計画及びローテーションは適切であるか	4-(4)イ	4	4	4	5	3	20	4
③	職員研修計画は適切であるか	4-(4)ウ	4	4	4	5	4	21	4.2
④	業務の一部委託は適切であるか	4-(4)エ	3	4	3	4	3	17	3.4
⑤	危機管理対応は適切であるか	4-(4)オ	3	4	4	5	3	19	3.8
⑥	個人情報保護や情報公開の取扱いは適切であるか	4-(4)カ	3	4	3	4	4	18	3.6
⑦	適切な労働環境は確保されているか	様式5	4	4	4	4	4	20	4
⑧	財務状況はどうか	様式6、財務の状況を示す書類	3	5	4	4	3	19	3.8
満点 各40点 計200点 基準点20点		小計	27	34	30	36	28	155	31

5.管理経費縮減等の提案・計画が適切であること									
①	管理経費縮減の具体的取組みは適切であるか	4-(5)ア	4	4	4	5	3	20	4
②	収入が支出を上回った場合の提案は適切であるか	4-(5)イ	4	5	5	5	3	22	4.4
満点 各10点 計50点 基準点6点		小計	8	9	9	10	6	42	8.4

6.経費及び収入の提案・計画が適切であること									
①	管理運営に必要な経費及び収入の提案は適切であるか	4-(6)	4	4	4	5	4	21	4.2
②	指定管理期間中の年度毎の収支計画書は適切であるか	4-(6)	4	4	4	5	3	20	4
満点 各10点 計50点 基準点6点		小計	8	8	8	10	7	41	8.2

合 計 (各100点 計500点)			75	88	81	93	69	<b>406</b>	81.2
-------------------	--	--	----	----	----	----	----	------------	------

## 青木町公園総合運動場及び体育武道センター

## 指定管理者選定に関する審査基準

## 1、審査基準

- (1) 管理運営方針が公の施設として適切であること
- (2) 市民に平等な利用の確保を行うことができること
- (3) 施設の設置目的を効果的に最大限発揮させることができること
- (4) 施設管理を安定して行う能力を有していること
- (5) 管理経費縮減等の提案・計画が適切であること
- (6) 経費及び収入の提案・計画が適切であること

## 2、審査方法

## (1) 1次審査

## ア 審査項目

- ・資格審査・・・申請者の備えるべき資格の確認（別紙1）（事務局にて実施）
- ・書類審査・・・施設を管理運営すべき提案内容であるかの審査（別紙2）

## イ 審査の流れ

川口市生涯学習部指定管理者候補者選定専門委員会の各委員において、関係書類が5段階の評定基準のいずれかに該当するかを評定・審査する。

- ① 各項目を点数化→各審査員の得点記入（別紙2）
- ② 各委員の合計得点から指定管理者の妥当性について審査

## (2) 2次審査

## ア 審査項目

- ・プレゼンテーション・・・施設を管理運営すべき提案内容であるかの審査  
(別紙2)

## イ 審査の流れ

1次審査通過団体が、具体的な事業内容や運営の実現性等についてのプレゼンテーション等を実施し、5段階の評定基準のいずれかに該当するかを評定・審査し、指定管理者の候補者を選定します。

- ① プレゼンテーション実施
- ② 提案内容の審査
- ③ 各項目を点数化→各審査員の得点記入（別紙2）
- ④ 点数による妥当性の審査
- ⑤ 指定管理者候補者を決定

## 指定管理者選定委員会 資格審査票

団体名 \_\_\_\_\_

審査項目	確 認
1、募集で定める欠格条項に該当してないか。	
・地方自治法第244条の2第11項の規定による指定の取消しを受けたことのある団体は、取消しを受けた日から起算して2年を経過していること。	適 否
・地方自治法施行令第167条の4の規定に該当していないこと。	適 否
・地方自治法第92条の2、第142条、第180条の5第6項の規定に抵触していないこと。	適 否
・川口市又は他の地方自治体から指名停止処分を受けていないこと。	適 否
・川口市税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。	適 否
・会社更生法に基づく更生手続き開始の申立てをしていないこと、又は民事再生法に基づく再生手続きの開始の申立てをしていないこと	適 否
・宗教活動又は政治活動を主たる目的としている団体でないこと	適 否
・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に掲げる暴力団及びそれらの利益となる活動を行う団体、暴力団又はその構成員若しくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者の統制化にある団体でないこと。	適 否
・代表者、役員又はその使用人が刑法第96条の3又は第198条に違反したことがある場合は、容疑があったとして逮捕若しくは送検され、又は逮捕を経ないで公訴を提起された日から2年を経過していること。	適 否
・団体又はその代表者が私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第3条又は第8条第1号に違反したことがある場合は、公正取引委員会又は関係機関に認定された日から2年を経過していること	適 否

2、提出書類に不備はないか	
・指定管理者指定申請書（様式1）	有 無
・団体の概要（様式2）	有 無
・宣誓書（様式3）	有 無
・事業計画書及び収支計画書（様式4）	有 無
・労働環境調書（様式5）	有 無
・財務分析表（様式6）	有 無
・市税等納付・納入状況調査同意書（様式7）	有 無

審査項目	確 認
・定款若しくは寄付行為	有 無
・事業報告書（平成27・28・29年度分）	有 無
・貸借対照表（平成27・28・29年度分）	有 無
・正味財産増減計算書（平成27・28・29年度分）	有 無
・財務諸表に関する注記（平成27・28・29年度分）	有 無
・財産目録（平成27・28・29年度分）	有 無
・収支決算書（平成27・28・29年度分）	有 無
・事業計画書及び収支予算書（平成31年度分）	有 無
・役員名簿	有 無
・組織及び運営に関する事項を記載した書類	有 無
・業務の概要を記載した書類	有 無
・人員表	有 無

## 青木町公園総合運動場及び体育武道センター 書類審査票

委員氏名 \_\_\_\_\_

## 採点基準

5点(10点) 優れている      4点(8点) やや優れている      3点(6点) 普通  
 2点(4点) やや劣っている      1点(2点) 劣っている

審査項目	採点
1、管理運営方針は公の施設として適切であること	10 8 6 4 2
小計	/10
2、市民に平等な利用の確保を行うことができること	10 8 6 4 2
小計	/10
3、施設の設置目的を効果的に最大限発揮させることができること	
・利用者に対するサービスを向上させることは可能であるか	5 4 3 2 1
・周辺施設、関係団体等との連携を構築できる計画であるか	5 4 3 2 1
・施設の利用促進が図れる提案であるか	5 4 3 2 1
・自主事業の提案は効果的であるか	5 4 3 2 1
小計	/20
4、施設管理を安定して行う能力を有していること	
・運営組織図は適切であるか	5 4 3 2 1
・職員配置計画及びローテーションは適切であるか	5 4 3 2 1
・職員研修計画は適切であるか	5 4 3 2 1
・業務の一部委託は適切であるか	5 4 3 2 1
・危機管理対応は適切であるか	5 4 3 2 1
・個人情報保護や情報公開の取扱いは適切であるか	5 4 3 2 1
・適切な労働環境は確保されているか(様式 5)	5 4 3 2 1
・財務状況はどうか(様式 6、財務の状況を示す書類)	5 4 3 2 1
小計	/40
5、管理経費縮減等の提案・計画が適切であること	
・管理経費縮減の具体的取組みは適切であるか	5 4 3 2 1
・収入が支出を上回った場合の提案は適切であるか	5 4 3 2 1
小計	/10
審査項目	採点
6、経費及び収入の提案・計画が適切であること	
・管理運営に必要な経費及び収入の提案は適切であるか	5 4 3 2 1
・指定管理期間中の年度毎の収支計画書は適切であるか	5 4 3 2 1
小計	/10
合計	/100